

令和2年1月16日

## 令和2年 豊後水道河津桜まつり出店要綱

津久見市桜観光実行委員会  
出店事務局

### 1. 趣旨

四浦を中心に、津久見市民が大切に守り育ててきた「豊後水道河津桜まつり（以下、本まつりと言います。）」において、出店を通じて賑わいを創造することにより、地域も、来訪者も共に楽しみながら、本市の活力創造や地域の誇りの醸成に貢献することを目的とします。

### 2. 事務局

津久見市桜観光実行委員会 出店事務局（津久見市観光協会）

電話 0972-82-9521

FAX 0972-82-7106

### 3. 出店方法

#### （1）出店者の条件

以下の方が出店できます（※名義貸し等は禁止です）。

ア 四浦地区在住、在勤の方

イ 津久見市内在住、在勤の方

ウ 市外在住・在勤の方で、趣旨をご理解の上、本まつりを一緒に盛り上げていただける方

#### （2）出店期間

日にち：令和2年2月8日（土）から3月8日（日） ※毎日

時間：10時～16時

申込先：津久見市桜観光実行委員会 出店事務局（津久見市観光協会）

電話：0972-82-9521

FAX：0972-82-7106

### (3) 出店場所

事務局が出店管理を行う会場は以下A～Cの会場です。詳細な配置は、**別紙1 出店場所について**のとおりです。申込に基づき、事務局が日時と場所を決定します。希望が重なった場合は、(1)のA、イ、ウの順(四浦>津久見市内>市外)及び申込順で決定します。

- A さくらサービスエリア(つくみイルカ島駐車場)
- B 四浦展望台

### (4) 出店申込方法・出店者説明会

1月24日(金)までに、**別紙3 出店申込・誓約書**により、FAX等にて事務局までお申込み下さい。

なお、**出店者説明会**を行います。どちらか都合のよい方にご参加ください。どうしても参加が難しい場合は、個別にご相談ください。

日時：1月29日(水) 14時～

1月30日(木) 14時～ ※どちらか都合の良い方

場所：津久見市インフォメーションセンター

- ・津久見駅前の津久見市観光協会の2階です。
- ・駐車場は駅前駐車場をご利用ください。

### (5) 出店料と支払い先について

出店料は、以下のとおりです。出店料は、本まつり期間終了後、こちらから出店日数を計上した請求書をお送りしますので、金融機関にてお振込みいただくか、事前に連絡のうえ、直接津久見市観光協会へお支払い下さい。なお、その際の手数料についてはご負担をお願いします。

出店料納入期限については、請求書に記載いたしますのでそちらをご参照下さい。

#### 1日当たりの出店料等

コンテナでの出店 (4坪の金額)	平日：2,000円/日 (出店料500円+コンテナ利用料1,500円) 休日：2,500円/日 (出店料1,000円+コンテナ利用料1,500円)
(3坪の金額)	平日：1,500円/日 (出店料500円+コンテナ利用料1,000円)

	休日：2,000円/日 (出店料1,000円+コンテナ利用料1,000円)
軽トラック・テントでの出店	平日：500円/日 休日：1,000円/日

#### 4. 出店者が行うこと

出店者は、それぞれ下記を行ってください。

##### (1) 「春のつくみ✿桜パスポート」への対応について

つくみの桜祭りに来訪されたお客様に期間限定(2/1~4/5)で、河津桜まつりの主会場や市内協賛店で使えるお得なパスポート(1,000円※クーポン券10枚つづり)を、つくみマルシェ他で販売します。

出店者は、店頭「春のつくみ✿桜パスポート」のチラシ(※別途配布します)を掲示し、本クーポンの取扱対応をお願いします。クーポン券の詳細は別紙2 春のつくみ✿桜パスポートをご覧ください。

##### (2) 売上表の提出について

各店が予定の出店期間の全てを終了後、別紙4 売上表を、津久見市観光協会かつくみマルシェのどちらかに提出してください。当日提出できなかった場合は、後日でも構いません。

## 5. 注意事項

### (1) 営業許可・衛生管理について

食品を取り扱う出店者は、食品衛生法のルールを守り、消費者に対して安全で衛生的な食品の提供に努め、食中毒の防止など食品管理には十分注意してください。営業に必要な許認可等は、出店者の責任により対応して下さい。

### (2) 出店に必要な設備等の準備について

電気、水道、その他必要な什器・備品等の一切は、出店者で準備してください。火気・発電機を使用される出店者は、業務用消火器の設置など、防火対策を確実に行ってください。火気器具を使用する方は、消火器を用意して下さい。

### (3) ゴミの処理について

販売の際に出たゴミ等は、各店でゴミ袋を用意し、出店者が責任をもって回収し持ち帰ってください。また、営業終了時には周辺の清掃をお願いいたします。

### (4) クレーム、事故・盗難・破損等への対応について

クレーム等は出店者が責任を持って対応してください。また、出店に際して発生した事故・盗難・破損や、販売商品による食中毒や事故等について、主催者は一切責任を負いかねます（日中・及び夜間は警備を付けません）。

### (5) 緊急時の対応について

お客様の怪我、交通事故等が発生した場合は、事務局に連絡して下さい。救急車・消防車等の緊急車両が会場内に進入する場合、出店者は速やかに車輛や備品等の移動を行い、緊急車輛の進入ルートの確保に努めてください。

## 6. 禁止事項

以下の行為を禁止します。順守しない場合は出店許可を取消し、一切の保障はいたしません。

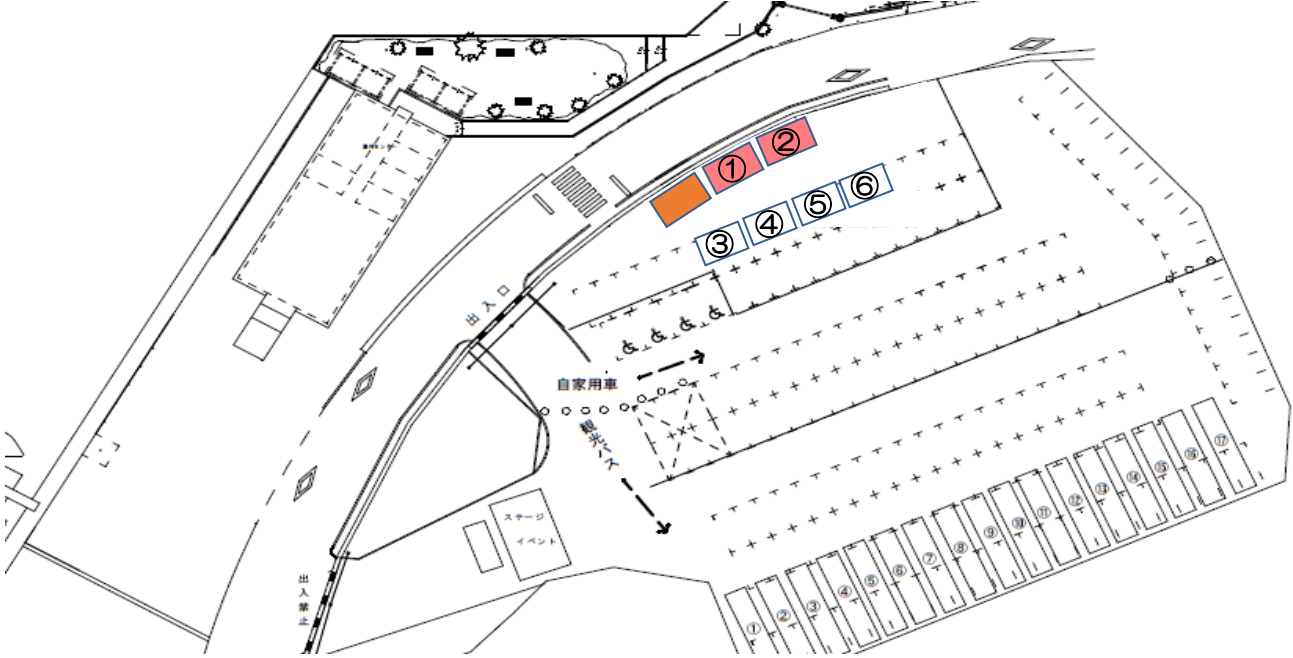
- ア 官報で公示された指定暴力団の構成員による出店
- イ 出店名義の貸借、譲渡、売買
- ウ 強引な客引き・販売、来場者や他の出店者への威圧・暴言・暴力・妨害等
- エ 市民及び業者間での紛争等の行為
- オ 市民に不安感又は嫌悪感を与えるような服装、言語及び態度をとる行為
- カ 法令に違反する物品・サービス等を提供する行為（コピー商品等も含む）

以上

## 別紙1 出店場所について

### A. さくらサービスエリア（つくみイルカ島駐車場）

- ①、②：コンテナ出店スペース（3坪コンテナ）  
③、④、⑤、⑥、軽トラック、テント等出店スペース（長さ6m×幅2m）



### B. 四浦展望台

- ⑦、⑧：軽トラック、テント等出店スペース（長さ6m×幅2m）



## 別紙2 春のつくみ❀桜パスポート

### 1. 目的

津久見の春の風物詩として定着してきた「豊後水道河津桜まつり」「つくみ山桜まつり」に来訪する市内外のお客様に、市内でお食事やお買い物を楽しんでいただくきっかけをつくることを目的です。

### 2. 方法

お徳感のある「パスポート（クーポン券）」を販売し、市内で飲食・物販ができることをアピールすることで、これまで桜を見るだけで通過してしまっていたお客様等が、新たに市内で消費するきっかけをつくります。

### 3. 概要

販売価格	1,000円（クーポン券10枚綴り）
利用期間	2020年2月8日から2020年4月5日まで
利用可能店舗	市内各店舗、桜まつり各会場を想定
販売方法	津久見市観光協会、市内協力店ほかで販売します。
告知方法	告知チラシを製作し、イルカ島駐車場他で配布します。

※図版は説明会で配布いたします。

- クーポン券は、金券として利用できるようにしてください。
- 可能であれば、追加としてパスポート利用者だけのお得なサービス内容を設定し、店頭に掲示して下さい。  
(例) クーポン3枚で「〇〇まんじゅう（定価420円）」をご提供など
- クーポン券1枚（100円相当）につき、80円を参加店舗様にお支払します。残り20円は、販売協力店の手数料やチラシを含む広告宣伝費等に充てさせていただきます。
- クーポン券の清算は、本まつり期間中の水曜日、木曜日に、津久見市観光協会またはつくみマルシェでお支払い下さい。期間中の来店が難しい場合は、個別に津久見市観光協会にご相談下さい。

別紙3 出店申込・誓約書

豊後水道河津桜まつりの趣旨に賛同し、下記のとおり申し込みいたします。出店に当たっては出店要領等を遵守します。 ※申込日： 年 月 日

当日責任者名	
連絡先	〒 電話： FAX： 携帯電話：
営業許可※	※飲食関連、古物商など、営業上許可が必要な方のみ記載し、コピーを添付して提出して下さい。 ①許可証の名称や種別： ②許可取得（又は更新）年月日： 年 月 日 ③許可番号：
出店者種別	①四浦地区 ②津久見市内 ③市外
出店者説明会	<input type="checkbox"/> 出席する <input type="checkbox"/> 欠席する
店名	
出品する具体的な品目	※会場での調理の有無 する ・ しない ※会場での火器の使用の有無 する ・ しない

■出店希望日・場所：希望する日に、希望するブース番号（①～⑧）を記入して下さい。

月	火	水	木	金	土	日
					8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	1
2	3	4	5	6	7	8

## 別紙4 売上表

今後の開催の参考とするため、下記にご記入の上、出店最終日に事務局までご提出ください。

店名	
売上合計 (概算)	円
事務局への連絡事項・ご意見など	